

公益事業レポート 2015



遠山椿吉記念 第4回 健康予防医療賞 授賞



「すべての人びとの いのちと環境のために」



すべての人びとのいのちと環境のために

当財団は、平成25年4月1日に一般財団法人東京顕微鏡院に移行しました。これまで財団法人東京顕微鏡院(旧財団)が行ってきた諸事業を引き継ぐとともに公益目的支出計画に則って公益事業を実施し、これにより「健康な命」と、それを支える「生活環境衛生」の維持・向上・増進を目指し、もって社会福祉に貢献することを目的としています。

新制度下において、一般財団法人に移行した法人は、これまで法人内部に留保した財産(公益目的財産)を、自ら定めた公益目的支出計画に基づき、本来の目的である公益目的に毎年一定額を使用することが義務付けられています。

一般財団法人移行3年目を迎えて

平成27年度は、移行後3年目となります。平成23年3月11日東日本大震災以降、輸入食品等の命令検査の検査命令解除による受託数の大幅な減少等、財団の事業運営にとって極めて厳しい状況が続いている。当財団では、総力を挙げて事業の立て直し及び運営の効率化に努め、厳しい事業環境が当面は継続していくものとの認識を持つつ、事業にまい進しています。

上述した事業環境変化を鑑み、平成27年度も前年度同様に法人事業運営とのバランスを図ることとし、核となる公益目的事業に絞り込み、34,861千円を支出する計画で執り進めました。

8年目を迎えた遠山椿吉賞

平成27年度の遠山椿吉賞は、健康予防医療賞としては4回目となります。また、50歳未満の応募者を対象とした「遠山椿吉記念 山田和江賞」の第1回を顕彰する運びとなり、多くの若い研究者が応募されました。

本賞は、国民病ともいわれる糖尿病のコホート研究からわが国の糖尿病の予防指針の確立に努められた長年のご功績に対して、また、山田和江賞として小児細菌性髄膜炎予防ワクチンの導入と普及に関する研究成果ならびに今後の研究発展に期待し、2名の方々を顕彰させていただくこととしました。選考委員の先生方には、本賞の主旨に沿い真摯且つ厳正なる審査を行っていただきました。公衆衛生と予防医療にまい進する研究者に光をあてる顕彰制度として、わが国に根付きつつあることを感じ、改めて当財団の創業者、遠山椿吉博士に敬慕の念を捧げたいと思います。

山田和江賞の顕彰はじまる

山田和江賞は、平成26年享年103歳で逝去された名誉理事長の50余年の功績を記念し、若い研究者を対象に、平成27年度に設けたものです。

遠山椿吉賞創設の背景には、戦後10年間中断した事業を、非常な困難を経て再建し、当財団ならびに医療法人社団こころとからだの元氣プラザ

の事業と精神の礎を改めて築いた2人の経営者、故山田匡蔵元理事長と故山田和江名誉理事長・医師の存在およびその献身的貢献があることを忘ることはできません。

健やかなこころとからだのために

27年度は、食品表示法ならびに、労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」が施行された年でした。時代の要請を捉え、先駆的視点から、食と環境セミナー、健康セミナー、メンタルヘルスセミナーを開催し、広く普及啓発のため講演録も出版いたしました。

次世代の育成としては、当財団豊海研究所にて職員の指導による「夏休み子ども研究者体験セミナー」を継続しています。また、創業者遠山椿吉の生誕地山形県山辺町に招かれて、理科実験出前授業も実施しました。

衛生指導を復興支援に

未曾有の被害を及ぼした東日本大震災から5年が経ちましたが、今も尚、被災地の復興には支援が必要とされています。当財団は復興庁が主催する地域復興マッチング「結の場」に参加し、被災地企業のニーズに応えて衛生管理講習会等を開催し、平成28年度も協働・共創に向けた関係づくりに努めています。

いのちと環境のために

2020年の東京オリンピックへ向けて、事業環境は大きく変化しつつあります。本年4月1日、125周年を迎える、改めて創業精神を振り返り、将来につなげ維持発展させる契機としたいと考えます。今日に至る両法人の活動の根底には、遠山椿吉博士の社会貢献への「強い思い」があると言っても過言ではありません。「健全な生活環境」を追求する東京顕微鏡院と、「健康なこころ」と「健康なからだ」を追求する元氣プラザ両法人の一体経営により、将来にわたり、“健やかないのち”的維持、向上、増進を追求して参りたいと思います。

平成28年5月

一般財団法人 東京顕微鏡院 理事長
医療法人社団こころとからだの元氣プラザ 理事長



山田匡通

復興支援

(復興庁「結の場」)

“衛生管理は企業の生命線”一被災地の産業復興のために

東日本大震災と福島原発事故から平成28年3月11日で5年が経ちました。避難生活を送る人はなお17万人以上に上り、災害公営住宅の完成は被災3県でまだ半分。主要漁港の水揚げ高は震災前の9割まで回復したものの、主産業の水産加工業で売り上げが震災前に戻った業者は24%に過ぎないといわれています。食品衛生法に基づく厚生労働大臣登録検査機関として培ったノウハウを役立てていただく、当法人の復興支援活動をご紹介します。

■衛生管理を食品製造業、水産加工業の活力に

当法人は、平成25年2月に始めた復興庁 地域復興マッチング「結の場」ワークショップに、本年度も参加しました。

東日本大震災で被災した東北沿岸には水産加工業が多くあります。当法人は、被災企業のニーズを深く知ることで協働・共創に向けた関係づくりに努め、食品衛生法に基づく厚生労働大臣登録検査機関としてのノウハウを生かし、復興支援を継続しています。

- 平成27年6月29(月)～30日(火) 「結の場」HACCP研修会(大船渡)
(主催:復興庁岩手復興局・東京顕微鏡院) 参加:1社2名
- 9月8(火)～9日(水) 「結の場」HACCP研修会(気仙沼)
(主催:復興庁・東京顕微鏡院) 参加:10社16名
- 10月7日(水) 「結の場」ワークショップ 岩手県久慈市
- 11月26日(木) 「結の場」ワークショップ 宮城県女川市
- 平成28年 2月5日(金) 「結の場」ワークショップ 福島県南双葉
(福島県楢葉町、富岡町、広野町、川内村対象)

●復興庁では、被災地域の企業が抱える多様な経営課題の解決を図るために、大手企業等が、技術、情報、販路などを幅広く提供する支援事業の形成の場として「地域復興マッチング『結の場』」を実施しています。

■講師派遣

平成27年2月の「結の場」ワークショップを契機に、同年6月と9月に、現地企業の要請に応じて『地域復興マッチング「結の場」HACCP研修会』(主催:復興庁・東京顕微鏡院)が開催されました。当法人は、HACCP・食品衛生相談に経験豊富な講師2名を派遣して、食品衛生管理等講習会と個別加工場の衛生点検を実施し、実践的な衛生知識の啓発に努めました。

特に、宮城県気仙沼には、地元の要請に応じて平成25年以来5回足を運び、当初3社10名だった研修会参加者は、27年には12社16名に増加しました。



復興した気仙沼漁港、魚市場



市街地



伊藤 武理事



於気仙沼工商會議所

■今後の展開

「結の場」で顕在化した要望に合わせて講習会等を企画開催し、継続的な支援を行う予定です。

■ワークショップでの意見交換

本年度に参加した「結の場」は以下の通りです。久慈では、食品工場のHACCP認定や、消費者の衛生意識向上に伴うクレーム対応に関心が寄せられ、女川では、震災後の地盤変動で工場の傾斜等に苦慮している問題や従業員の衛生に関する意識改革に話題がおよび、両地域とも水産加工品の輸出に関心が寄せられました。

帰還困難区域や居住制限区域の企業が参加した福島県南双葉では、人手不足や風評被害など困難な課題のもと、復興を模索して意見交換を行いました。

「結の場」久慈



於久慈グランドホテル

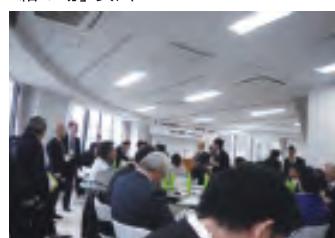


防潮堤



市街地

「結の場」女川



於東北大大学院農学研究科付属複合生態フィールド教育研究センター



女川港



女川市街地 かさ上げ工事

「結の場」南双葉



於いわきワシントンホテル椿山荘



海岸に設置された線量計



除染中を示す旗

学術振興 (遠山椿吉賞)

すべての人びとのいのちと環境のために

2008(平成20)年度、当法人創業者、医学博士遠山椿吉の生誕150年、没後80年を記念して創設した、公衆衛生と予防医療の分野における研究者を対象とした顕彰制度です。「遠山椿吉記念 食と環境の科学賞」と「遠山椿吉記念 健康予防医療賞」を設け、隔年で選考顕彰します。授賞式では、賞状、記念品、副賞100万円を授与し、記念講演およびレセプションを開催しています。今年度から、若い研究者を支援する「山田和江賞」も、新たに加わりました。



遠山椿吉記念 第4回 健康予防医療賞

平成27年度は、将来の予防医療のテーマに先見的に着手したものを重点課題とし、幅広い分野からの応募を呼びかけました。

新たに設けられた「山田和江賞」は、50歳未満の応募者に対し、その優秀な研究成果を顕彰するとともに、研究の更なる発展を奨励する目的で、毎年1名に、賞状および賞金50万円を贈呈し、顕彰するものです。平成26年に享年103歳で逝去された故山田和江名誉理事長・医師の、50余年にわたるご貢献を記念し、平成27年度に創設されました。

本賞は、地道に社会への貢献を追及する研究者を顕彰する賞と位置づけています。

遠山椿吉記念 第4回 健康予防医療賞



野田 光彦 (のだ みつひこ)

国立国際医療研究センター
糖尿病研究部長 (応募当時)

「地域住民コホートにおける糖尿病の大規模疫学研究
～糖尿病の実態把握とリスクアセスメントによる
予防指針確立のための調査・解析～」
副賞 100万円

遠山椿吉記念 第4回 健康予防医療賞 山田和江賞



石和田 稔彦 (いしわだ なるひこ)

千葉大学 真菌医学研究センター
感染症制御分野 准教授

「本邦への小児細菌性髄膜炎予防ワクチンの
導入と普及に関する研究」
副賞 50万円

応募の推進策

8回目を迎える本賞の応募を積極的に呼び掛けようと、2つの改善を更に拡充しました。

- ・全国の大学関連学部学科へ応募書類の発送
- ・募集時に「50歳未満の応募者に山田和江賞を設け顕彰する」旨を告知

選考の過程

2015(平成27)年2月から
学会等515媒体に資料を
送付し、75の媒体等を通じ
て募集告知をはじめ、また
日本全国の大学関連学部
学科200ヶ所に応募案内を
送り、6月末日には31件のご応募をいただきました。



選考プロセスは、一次審査・選考委員会という2つのステップで進めました。一次審査では、31件すべての応募論文を、各選考委員に個別に目を通していただくこととし、4つの評価軸(①公衆衛生への貢献度、②公衆衛生向上を図る創造性、③予防医療の実践、④これからの人の育成)で五段階評価を付けて総合的に審査いただきました。集計した評価票は各委員に事前に読んでいただき、選考委員会では本賞の趣旨と本年度の重点課題を確認し、十分に討議を重ねて受賞候補者の選出に至りました。

この選考委員会の結論は、当法人・医療法人合同の経営会議に選考委員長よりご報告いただき、お二方の授賞が決定しました。

- 2月 「遠山椿吉記念 第4回 健康予防医療賞」広報ホームページ掲載
- 4月 公募開始
- 6月末日 締め切り
(7月～9月 選考プロセス)
- 9月 選考委員会
- 10月 経営会議で決定
- 2月 授賞式・記念講演会
レセプション



創業者 遠山 椿吉 (とおやま ちんきち)

1857(安政4)年山形県生まれ。東京大学医学部において別課医学を修めた後、山形県医学校長心得などを歴任。1888(明治21)年東京医科大学撰科に入學し、衛生学および微生物学を研究。1890(明治23)年1月、帝国医科大学国家医学科に入学、同年4月卒業証書を授与される。1891(明治24)年、東京顯微鏡院の前身である東京顯微鏡検査所を創立。かたわら東京慈恵医院医学校(東京慈恵会医科大学の前身)講師、東京市衛生試験所長などの職を兼ねる。特筆すべき業績は、東京顯微鏡学会の創立、ペスト菌の研究、脚気の治療方法の研究、東京の水質管理を担い、水道の衛生管理に尽力、また保健部を新設し、予防医療を展開するなど多岐にわたる。機関紙『顯微鏡』『東京顯微鏡学会雑誌』を主宰し、医事衛生に関する数多くの著書や短歌を残し、華道、庭園学などについても著述している。亡くなる1年前にそれまでの人生を振り返り、思想哲学をまとめ「人生の意義と道德の淵源」を上梓した。1927(昭和2)年、東京顯微鏡院を財團法人とし、初代院長に就任。1928(昭和3)年10月1日逝世。享年71歳

2月4日 遠山椿吉賞授賞式

「遠山椿吉記念 第4回 健康予防医療賞」の授賞式・記念講演会・レセプションは、2016(平成28)年2月4日(木)にベイサイドホテル・アジュール竹芝(東京・竹芝)にて開催されました。授賞式には、選考委員の先生方を始め、研究者、報道関係者ほか当法人関係者など、100名近い参列者が祝福に集まりました。開式の挨拶に続き、宮坂信之選考委員長により選考の経緯と講評が述べられました。

主催者を代表し、当医療法人の高築勝義名誉所長は、まず、この顕彰制度が遠山椿吉博士から連綿と続く私たちの生き方であると述べ、125年に及ぶ創業以来の一貫した姿勢を示しました。

記念 第4回 健康予防医療賞



高築勝義名誉所長による主催者挨拶

続いて、野田氏のご研究について、「日本の国民病ともいわれる糖尿病のコホート研究を一貫して続けられ、日本の医療経済において、また予防医学に非常に重要な仕事をなされた」と、その功績を称えました。石和田氏のご研究については、子どもの細菌性髄膜炎の原因となるインフルエンザ菌b型(Hib)と肺炎球菌について予防接種でカバーできる対策を向上させてこられたことに深い敬意を表しました。

●撮影協力:今澤 剛

■受賞者あいさつ

遠山椿吉賞 野田 光彦氏

思い起こしますと約20年前、糖尿病に関する疫学研究が始まるというごとでお話を頂戴したことが、今回受賞させて頂いた研究に入るきっかけとなっております。(中略)これが、その当時、インスリン分泌機構の研究を主とした私の研究歴を、大きく変える契機となりました。(中略)研究の開始から、厚生科学研究・厚生労働科学研究が都合3度、合わせて9年間に亘り研究事務局を仰せつかり、さらにその後の3年間、厚生労働科学研究の研究代表者も務めさせて頂きました。(中略)疫学研究の先達の先生方は快く私をご指導下さり、私も、日本の糖尿病の疫学研究の礎になる研究であるという使命感のもと、(中略)現場での調査に、また、解析や論文発表にと、力を尽くしてまいりましたところでございます。とりわけ、国立がん研究センターの津金昌一郎先生には、今回、賞を賜りました研究フィールドでありますJPHCコホートの研究をその当時より長く引っ張ってございましたお立場から、私をときに厳しく、あるいはときに温かくご指導下さっております。

(中略)2002年にランセット誌にコーヒー摂取と2型糖尿病発症に関する論文が発表されました折には、五十川陽洋先生が、その当時高橋義彦先生のアイデアで持ち合っていたデータからcorrespondenceの作成に当たって下さり、掲載されましたことなどは懐かしい思い出です。

私の主務が臨床でありますことから、共同研究者の先生方に叱咤激励を受けることも多くあった訳ですが、(中略)すいぶんと進歩いたしましたことはこの上ない慶びであり、心より感謝申し上げます。

本賞の名に恥じぬよう、今後とも精進してまいりたいと存じます。最後に、貴両法人の益々のご発展を祈念いたしまして、私の受賞の挨拶に代えさせて頂ければと存じます。

*平成27年度「健康予防医療賞」授賞式について、詳細は、当法人ホームページをご覧ください。

平成27年度 一般財団法人東京顯微鏡院 医療法人社団こころとからだの 遠山椿吉記念 第4回 健康予防医療賞



高橋利之副理事長より野田光彦氏に遠山椿吉賞を授与

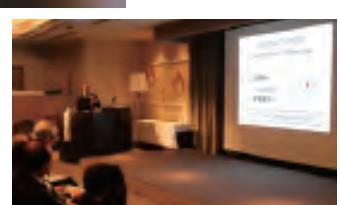
遠山椿吉記念 第4回 健康予防医療賞



石和田稔彦氏に遠山椿吉記念 山田和江賞を授与



受賞記念講演:野田光彦氏



受賞記念講演:石和田稔彦氏

遠山椿吉記念 山田和江賞 石和田 稔彦氏

このたびは、遠山椿吉記念 山田和江賞に選出いただき、大変光栄に存じます。選考委員の先生方をはじめ関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

私が主治医としてはじめて受けた細菌性髄膜炎の患者さんは、インフルエンザ菌b型(Hib)が原因の髄膜炎の乳児でした。幸い一命は取り留めたものの、両側の高度聴力障害を残しました。そのことがわかったときの、ご両親の落胆された姿が今でも脳裏に浮かびます。この時には、すでに海外ではHibワクチンが導入され劇的な予防効果が認められはじめました。

その後、本邦へのHibワクチンと肺炎球菌結合型ワクチンの普及により、現在、小児の細菌性髄膜炎は激減しました。そして、この髄膜炎予防ワクチンの導入と普及に関する研究に、私自身が関わったことを大変誇りに思っています。この研究は、本日ご列席いただいている千葉大学小児科感染症グループの先輩方がその礎を築かれ、同僚や後輩たちと一緒に地道に継続して行ってきたことであります。本日のこの受賞の喜びを、一緒に研究を行ってきた仲間とわかちあいたいと思います。

また、この研究成果は、素晴らしいワクチンを開発してくださったメーカーの方々、行政機関の方々、全国で積極的に接種を行ってくださった医療機関の方々、また、子どもたちを医療機関に連れてきてくださった親御さんたちの協力なしではなしえませんでした。そのことをお伝えしておきたいと思います。

これからも、未来ある子どもたちが、健康で元気に育っていく社会を作っていくような研究を続けていきたいと考えております。

最後に、いつも私の傍で支え、励ましてくれる家族に心より感謝の意を表し、私の受賞のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。



◆選考委員長講評〈抜粋〉

宮坂 信之

東京医科歯科大学 名誉教授、
元 東京医科歯科大学 医学部附属病院長

本年度は、重点課題である「将来の予防医療のテーマに先見的に着手したもの」に対して31件の応募があり、その選考には、私を含めて6名の選考委員が当たりました。この賞は遠山椿吉博士の生き方を尊重して、4点で評価を行い、総合的に審査するものです。

まず、遠山椿吉賞の選考ですが、非常にレベルが高く、慎重に審議をした結果、最終的に野田光彦先生に決定しました。

野田先生のご研究は、主任研究者を津金昌一郎先生が務めた多目的コホート研究(JPHC研究*)で野田先生を中心に行われた、3万人の糖尿病調査の研究成果が対象です。

この論文の成績は、国際糖尿病連合の第7次 Diabetes Atlasに日本からのデータとして掲載予定ですが、空腹時血糖と糖尿病発症率との関係を明らかにしたことなどは特筆に値すると思います。また、曝露因子としての糖尿病の実態把握において、死亡、心血管病変などとの関係を明確にしたことでも高く評価されると思います。さらに、日本糖尿病学会による糖尿病診療ガイドラインにこの研究成果は引用されており、わが国の糖尿病の予防指針の確立に多大な貢献をしたことが明らかです。

次に山田和江賞ですが、本賞は優秀な研究成果を上げている50歳未満の応募者に対して、研究の更なる発展を奨励する顕彰制度です。本賞の選考では、石和田稔彦先生が最高得点を獲得されました。

ご存じのように細菌性髄膜炎とは、小児感染症の中では最も重篤な感染症であり、予後不良例が約3割認められることも既に明らかにされています。この細菌性髄膜炎の予防には、インフルエンザ菌b型ワクチン(Hibワクチン)、肺炎球菌結合型ワクチンの有効性が世界的に示されていますが、わが国的小児への導入は非常に遅っていました。

石和田先生は、千葉県での調査を中心的に行い、その結果、これらのワクチンの接種により、細菌性髄膜炎がわが国では劇的に減少をしたということです。しかも、そのワクチンに含まれる血清型による髄膜炎が激減をしたことが明らかになりました。この成果は、わが国における同ワクチンの定期接種の重要性とその継続の必要性を示す具体的なエビデンスを創出された点において、称賛に値すべき業績であると思います。

以上が第4回健康予防医療賞、遠山椿吉賞、山田和江賞の選考の概略です。受賞者の方々におかれましては、誠におめでとうございます。 *Japan Public Health Center-based prospective Study

◆来賓祝辞〈抜粋〉



津金 昌一郎

国立がん研究センター
社会と健康研究センター センター長

(前略) 平成9年糖尿病実態調査において、糖尿病はわが国の非常に重要な病気だと認識され、糖尿病のリスク要因とがんや循環器疾患のリスク要因としての糖尿病についてエビデンスをつくることとなりました。

翌年、平成10年から、厚生労働科学研究費の中で、我々の多目的コホート研究(平成元年から全国11地域、約14万人対象)の中の糖尿病研究として、門脇孝先生を班長に研究班が立ち上がり、12年間厚労科研費のサポートを受け、最後の3年間は野田先生が班長を務められました。多目的コホート研究参加者の約3万人に、ヘモグロビンA1cの測定と糖尿病関連の調査を行うと共に、糖尿病の自己申告の妥当性をカルテ等で調べるといった研究を実施していただきました。

臨床でご多忙な中、野田先生は北から南まで殆どの現地に行かれて、非常に地道な努力をされてきたことをぜひ今日は申し上げたい。その成果が実って、糖尿病ががんと密接な関係があることを、ある意味で世界に先駆けて論文発表ができ、糖尿病のリスク要因や糖尿病のがんや循環疾患、寿命への影響についても数多くの成果が刊行されました。野田先生の受賞を共同研究者としてとてもうれしく思っています。



五十嵐 隆

日本小児科学会 会長

石和田先生が今回、第1回の山田和江賞を、しかも小児科の研究領域で戴けたことを、小児科学会の会長として大変喜んでおります。小児医療は医療の分野の中でも、最も予防が重要視されている分野です。子どもの健康のために予防ができる感染症は予防しようとする姿勢は、小児科医のアドボカシーに由来するものです。わが国の予防接種は最近の5年間で大分改善されましたが、現在でもアメリカの予防接種の3分の2程度のレベルです。

肺炎球菌とインフルエンザ菌b型(Hib)のワクチンは、最近導入されたワクチンの中の2つです。導入以来、細菌性髄膜炎、特にHibの細菌性髄膜炎はほとんど見なくなりました。肺炎球菌による髄膜炎患者も半数近くに減っています。しかし、肺炎球菌は血清型が多数あり、予防接種でカバーできていない菌はこれからも残ります。その意味で肺炎球菌の血清型を調べて、それに基づいた予防接種対策を取ることができるという石和田先生の御業績は、基礎的なデータとして非常に重要かと思います。

この賞がますます発展して、国民の健康増進に大きく寄与することを期待しております。

本日は本当におめでとうございました。



高橋利之副理事長による開会の挨拶

選考委員長の宮坂信之先生による講評

地域貢献 (次世代の育成)

次世代を担う子どもたちへ

平成18年より始めた夏休み「子ども研究者体験」セミナーも、10年目を迎えました。創業者遠山椿吉の生誕地、山形県山辺町と120周年を機に連携して3年目となり、初めて山辺町主催の「やまのべ教育の日—東京顕微鏡院 理科実験出前講座」に、当法人の専門職員が講師として招聘されました。サイエンスを学ぶ楽しさ、食品の安全性や健康に関心を持つきっかけとして、次世代を対象とした衛生思想の普及啓発に努めています。地元中学生の校外学習にも両法人として協力しています。

■平成27年度「夏休み子ども研究者体験」セミナー

白衣を着て、手についた菌や食べ物の中の菌、食べ物に含まれる色を観察しよう!

- ◆Aコース:7月30日(木)~7月31日(金)
- ◆Bコース:8月6日(木)~8月7日(金)
- ◆会場:豊海研究所 4F 会議室・実習室
- ◆参加人数:31名
- ◆講師・協力:調査研究室、食品微生物検査部、食品理化学検査部

◎後援:東京都中央区教育委員会 ◎協力:山形県山辺町教育委員会 ◎参加校:中央区立小学校12校、山辺町立山辺小学校

本年度は4つの研究を行いました。
◇研究1:「手についている菌を見つけてみよう!」

手に付着している菌を調べるために、各自、手を洗う前と洗った後のを培地につけ、それぞれ24時間培養(35℃)し、菌の発育の違いを観察しました。



◇研究2:「食べ物に含まれる色(着色料)を調べよう!」

着色料をテーマに「ペーパークロマトグラフィー」という分析法で、チョコレートから色素を抽出し、合成着色料について学びました。



◇研究3:「食品から取り出した色素で酸性・アルカリ性を調べよう!」

紫キャベツから取り出した天然色素「紫色」と、カレーに使われる香辛料のターメリックから取り出した「黄色」を利用してトマト試験紙を作り、身の回りの食品が酸性かアルカリ性かを調べる実験にも取り組みました。



◇研究4:「手の汚れを数値にしてみよう!」

手を洗う前と後では、ATPふき取り検査(汚染物質(=ATP量)を高感度に測定する検査)で、数値がどれだけかがうのか



自分の手で実験して調べました。

二日目の体験学習後には、豊海研究所内を見学し、様々な食品検査の様子を見学しました。参加者より「手の汚れを調べる実験が、いつもは見ることができない世界が見られて面白かった」「今までこんな実験の経験がなかったので楽しかった。理科にもっと興味をもった」などの感想が寄せられました。

本年度もAコースに山辺小学校から選抜された6年生児童4名の特別参加があり、研究体験を通して交流を深めました。



■地元中学生の校外学習に協力

平成27年10月30日(金)、九段中等教育学校 総合学習「都市と環境」の一環で、5名の1年生が当医療法人を訪問しました。9年目となる今年の課題は健康支援部の出題「骨を丈夫にするには～コツコツ貯めようカルシウム～九段中学1年生みんなの骨を丈夫にしよう」。管理栄養士からカルシウムの働き、骨粗しょう症の原因、一日に必要なカルシウムの量、カルシウムを含む食品などについて学びました。帰校後、クラスメートにカルシウムの摂取状況についてアンケートを行い、平成28年2月12日(金)、飯田橋施設を再訪問して学習成果を発表。3月には学内で学習発表会が開催され、改めて発表を行ったとのことです。



■「やまのべ教育の日」 理科実験出前講座に招聘

日時:平成27年10月24日(土) 13:00~15:00

会場:山辺町立山辺中学校 理科室

参加人数:34名

講師他:当法人食と環境の科学センター所長、調査研究室、食品微生物検査部、食品理化学検査部 計5名、公益事業室1名

◎参加校:山辺町立3小学校:山辺小学校、相模小学校、大寺小学校 ◎主催:山形県山辺町教育委員会

山辺町主催「やまのべ教育の日—東京顕微鏡院 理科実験出前講座」に、当法人6名が招聘され、町内小学4~6年生34名に新築の理科教室で体験学習を行いました。当日は顕微鏡による微生物の観察や自分の手の汚れの数値化、食べ物に含まれる着色料調べや入浴剤作りなど、身近な世界をテーマに実験を体験しました。



受講を希望する小学生が集まりました。



食べ物の着色料を分析。真剣に実験に取り組んでいます。



実験を楽しく体験した皆さん。

普及啓発 (食と環境のセミナー)

身近な食や環境の問題について

当法人では、企業の食品衛生担当者や環境衛生担当者対象のセミナーを、昭和51年よりおよそ40年にわたって開催し、最先端の食や環境の情報提供に努めています。本年度は、食品表示法(平成27年4月1日施行)をテーマとしたセミナー、近年多発する食品業界の不祥事を背景に企画した食品企業法務・危機管理特別セミナー、新たな対応が求められるノロウイルス食中毒をテーマとした事前対策セミナーを開催しました。

■食と環境のセミナー

◆4月21日「新しくなる食品表示法を考える」

第87回食と環境のセミナー(参加者数:412名)

会場:全電通労働会館ホール

講演:「わかりやすい食品表示法の改正ポイントとアレルギー表示」

講師:池戸重信(当法人技術顧問、公立大学法人宮城大学 名誉教授)

講演:「食品表示法に基づく栄養表示義務について」

講師:迫 和子(公益社団法人日本栄養士会 専務理事)



食品表示法は、食品衛生法、JAS法、健康増進法の表示の部分が統合され、機能性表示食品制度が導入されて平成27年4月1日施行されました。食品関連企業の多数の参加があり、講演内容は、『よくわかる食品表示法の基本理念』として9月に刊行しました。⇒P.13

◆10月20日「新しい対応が求められるノロウイルス食中毒について」

第89回食と環境のセミナー(参加者数:86名)

会場:東京顕微鏡院・豊海センタービル2階会議室

講演:「ノロウイルスの抗原変異と新型GII17の出現」

講師:森 功次(東京都健康安全研究センター 微生物部ウイルス研究科)

講演:「ノロウイルスの高感度測定法であるBLEIA法(生物発光酵素免疫測定法)の特徴」

講師:山本高良(栄研化学株式会社 営業統括部マーケティング推進室)



ノロウイルス食中毒は、例年、事件数・患者数とも多く、原因食品も二枚貝のほか食品従事者が関与したと推察される調理食品が多いのが特徴です。ノロウイルス食中毒の新たな対応をテーマに、事前対策セミナーを開催しました。

◆11月25日「食品業界に潜む法律問題と危機管理～食の信頼、企業の信頼を守るために」

食品企業法務・危機管理特別セミナー/

第88回食と環境のセミナー(参加者数:217名)

会場:浜離宮朝日ホール

参加費:1000円

対象:食品関連企業(食品メーカー、流通、商社、輸入業等)の経営者、法務担当者、食品安全担当者、品質保証担当者および自治体関係者特別講演「食品業界に潜む法律問題と危機管理～最近の事件を中心として」

講師:石原 修(TMI総合法律事務所 パートナー弁護士)

講演:「企業防衛のための検査を考える」

講師:安田和男(当法人理事、食と環境の科学センター 所長)

パネルディスカッション:「食品事故に潜む法律問題と企業の危機管理」

座長:西島基弘(実践女子大学 名誉教授)

後援:農林水産省、消費者庁、一般財團法人食品産業センター



近年多発する食品業界におけるトラブル・不祥事。食品企業にとって食の信頼は企業の生命線です。食品を取り巻くさまざまな法律を踏まえ、最新事例を交えて、実践に即して食の安全を支える法律問題を包括的網羅的に取り上げた特別セミナーです。

講演内容は、講師の先生方のご理解・ご協力により、冊子として出版しました。

⇒P.13



根拠となる経営資源

質の高い公益目的事業を可能とする、当法人食と環境の科学センターの活動の一端をご紹介します。

日本食品微生物学会への支援

当法人は、1989(平成元)年4月より27年間学会事務局として学会活動を支援しております。同学会は食品の微生物に関する学術研究の推進、並びにその成果の普及を図り、食品の安全および機能の向上に寄与すること目的とした学会です。企業・研究機関・行政のいわゆる産官学で構成されています。



第36回日本食品微生物学会学術総会 平成27年11月12・13日
川崎市教育文化会館・川崎日航ホテル(12日:学術交流会)

日本カンピロバクター研究会への支援

当法人は、2011(平成23)年度から研究会事務局として、細菌性下痢症の最も主要な病原菌である本菌の研究者や食中毒・感染症防止に取り組む方々の学際的な研究を支援しています。第8回総会(参加:55名)は、平成27年12月3~4日、京都大学桂キャンパス会場にて開催いたしました。

NPO法人 食の安全を確保するための微生物検査協議会への支援

平成27年6月3日、同NPO法人は、「食品からの定量法によるウェルシュ菌試験法」(検査マニュアル検討委員会 委員長:伊藤武 同NPO副理事長・当法人理事、委員:森哲也当法人ほか4名)を発表しました。同NPOは平成15年発足後、平成23年度にNPO法人化し、食品の安全確保の課題に取り組んでいます。

ATP・迅速検査会への支援

平成28年2月17日、第34回講演会(参加:80名)が月島社会教育会館で開催され、同研究会会长を務める当法人伊藤武理事が基調講演を行いました。同研究会は食品衛生における迅速検査技術向上を目的として平成11年に発足し、17年にわたり活動しています。

普及啓発

(メンタルヘルスセミナー)

働く人たちのこころの健康づくり

メンタルヘルス対策は、ほとんどの企業における大きな課題です。昭和60年より職域のメンタルセミナーを推進してきた当法人は、120周年を機に、平成23年より実践型メンタルセミナー企画を立ち上げました。折しも東日本大震災が発生したことから、「すべての人が『頑張り』続けられること」を主題として、職場のメンタルヘルス領域で新しい観点から議論を展開しました。今年度は平成27年12月より施行されたストレスチェックの活用をテーマにセミナーを開催しました。

■メンタルヘルスセミナー

平成27年12月1日に施行されたストレスチェック制度を貴重な機会と捉え、既に取り組まれている企業の事例を交えながら、積極的に社員の活力の向上、ポジティブメンタルヘルスにつなげる方向性を探ると、本年度のメンタルヘルスセミナーを企画開催しました。

セミナーには人事・産業保健の担当者が多く参加し、参加率、基調講演・パネルディスカッションの満足度共に約9割で、多くの共感を得ることができました。

開催日をストレスチェックが施行された12月1日直後に設定したことから、セミナー参加者の関心も高く、「ポジティブにストレスチェックを活用する、1次・0次予防をさらに進めていく上で参考となりました」「法令のストレスチェックを『やらなくては』と感じていたが、いかにうまく活用するかという視点は新しかった。これから自社で実施するにあたり、考え方として勉強になった」など、これからの活用のヒントとなったようです。

◎企画会議メンバー：

森 晃爾（産業医科大学産業生体科学研究所教授、産業医実務研修センター長）

吉川 徹（独）労働安全衛生総合研究所 国際情報研究振興センター 上席研究員）

島津明人（東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野 准教授）

猪狩和之（当医療法人 産業保健部 医師）

松浦真澄（東京理科大学 専任講師、当医療法人 こころの健康相談室 前室長、臨床心理士）

伊藤寛臣（当医療法人 こころの健康相談室室長、臨床心理士）

座 長：及川孝光（当医療法人 統括所長）

根拠となる
経営資源

質の高い公益目的事業を可能とする、当法人・医療法人の活動の一端をご紹介します。

公益事業メンタルヘルスセミナー

当法人は、1985(昭和60)年、健診の企業顧客担当者の提案をきっかけとして、東京大学医学部 精神衛生学教室教授(当時)佐々木雄司医師の指導でプログラムを構築し、公益事業として企業担当者向けにメンタルヘルス講演会を開催してきました。

◆平成27年度メンタルセミナー (シリーズ第5回)明るい職場づくりを目指して!「これからの職場のメンタルヘルス対策～ストレスチェック制度を追い風に」

(参加者数:170名)

人事・労務管理スタッフ、メンタルヘルス推進担当者、衛生管理者、医師、保健師・看護師等の皆さまに役立つ実践セミナー

*中央労働災害防止協会のTHPレベルアップ研修会に認定

日時：平成27年12月2日(水)13:30～16:30

会場：東京証券会館ホール

参加費：1,000円

総合司会：森 晃爾

■あいさつ：及川 孝光

■オープニング

「本セミナーのポイント」森 晃爾先生



■基調講演

「これからの職場のメンタルヘルス組織の活性化に向けたストレスチェックの戦略的活用」島津明人先生 *写真下



■講演

「中小企業だからできること～社員みんなが働きやすく、企業が発展する元気な職場づくり～」
中辻めぐみ(中村雅和社会保険労務士事務所 副所長、特定社会保険労務士・産業カウンセラー) *写真右上



■講演

「ストレスチェックを活用した組織アセスメントの実践と活用事例」

佐藤光弘(富士通株式会社 健康推進本部健康事業推進統括部長兼メンタルヘルスサービスセンター長) *写真下



■パネルディスカッション

*敬称略

『ストレスチェックを追い風に、明るい職場づくりを考える』

司会：森 晃爾 パネリスト：島津明人、中辻めぐみ、佐藤光弘、猪狩和之、松浦真澄 *写真右から



※パネルディスカッションで討論に参加する猪狩和之先生と松浦真澄先生

■次のステップ

28年度は、ストレスチェックの施行から1年、見えてきた課題と今後の活用について、12月にセミナーを開催する予定です。

*メンタルセミナーの講演録は当法人ホームページで公開しています。

「こころの健康相談室」

翌1986(昭和61)年、受け皿として「こころとからだの相談室」を開設し個別相談を開始。健診機関として、早くから事業所外EAPに取り組みました。2008(平成20)年に特定健診・保健指導事業開始に伴い、「こころの健康相談室」に名称変更し、産業保健活動との連携を強化して、今日に至っています。

普及啓発 (健康セミナー)

働き盛りからの予防医療の普及開発

1994(平成6)年より「働く人の健康増進セミナー」を7回開催、「働く人の健康教育講座」を15回開催するほかシンポジウムも多数開催してきました。
2008(平成20)年から『健康日本21』に基づく健康セミナーシリーズを18回に亘り展開。本年度より寺本民生先生をお招きし、新たな視点から生活習慣病予防を考えるセミナーを企業の健康管理担当者などを対象として開始しました。新シリーズ第2回の28年度は、中高年世代への警鐘として、性差から考える生活習慣病予防のセミナーを開催する予定です。

※21世紀における国民健康づくり運動

■健康に関するセミナー

今年から始まるセミナーシリーズでは、少子高齢化の一途をたどるわが国で、高齢者が安心して生きていける社会にするためには、という問題認識に立って、これから社会の担い手となる若い世代からの健康づくりに注目し、3年計画で企画しました。本年度は、超高齢社会を展望し、若い世代から高齢者までの健康寿命の問題を縦断的に捉え、わが国の生活習慣病対策に新たな視点を提供することを目指しました。

◎企画会議メンバー :

寺本民生(帝京大学臨床研究センター センター長、当医療法人 理事)
高築勝義(当医療法人 名誉所長)
及川孝光(当医療法人 統括所長)
村松秀樹(巡回事業部事業部長(医療担当)
菅頭 淳(健康支援部部長)
内田健作(営業本部 部長)
吉田慎吾(巡回健診事業部主任、臨床心理士)
高橋寛美(巡回健診事業部主任)

◎元氣プラザ 健診データ解析

データ解析:鐘江 宏(調査事業分析室室長)
指導・助言:寺本民生
発表:及川孝光

◆シリーズ「生活習慣病の一次予防を考える～超高齢社会を見据えて～」第1回 (参加者数:165名)

学校、企業・自治体等の健康管理担当者、管理栄養士等の皆さんに役立つ実践セミナー

*中央労働災害防止協会のTHPレベルアップ研修会に認定
日時:平成27年10月28日(水) 18:15~20:35

会場:東医健保会館

後援:厚生労働省、東京都、健康日本21推進全国連絡協議会、日本栄養士会、東京都栄養士会

座長:寺本民生(帝京大学臨床研究センター センター長)

■オープニング

高築勝義(当医療法人 名誉所長)



■基調講演

「超高齢化社会を迎えたわが国の生活習慣病を縦断的に捉える」寺本民生先生



基調講演は、高脂血症や動脈硬化が専門の寺本先生より、健康長寿を伸ばし高齢期に元気に過ごすにはどうしたら良いか、世代を通した縦断的視点から生活習慣病予防について問題提起をいただきました。

■講演

「小児生活習慣病の実態と予防対策ー長寿県だった沖縄からの報告ー」

太田孝男(琉球大学大学院医学研究科育成医学講座 教授)

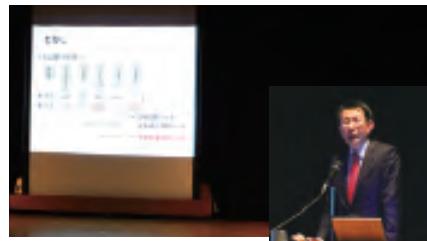


太田先生より現代の子どもたちの健康問題について、沖縄の事例(洋食化が本土より進む沖縄は、我が国の将来の姿とも言えます)をもとに、子ども世代から始める生活習慣病対策を、横手先生より高齢者特有の健康問題、生活習慣病と認知症発症率の関連性など、健康寿命を延ばすための健康管理を、それぞれわかりやすく講演しました。

■講演

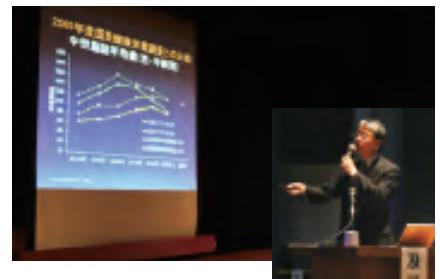
「健康寿命を伸ばすためにー高齢になる前となつ後の予防と対策ー」

横手幸太郎(千葉大学大学院医学研究院細胞治療内科学講座 教授)



■発表「元氣プラザの健診データ解析から」

また、寺本民生先生の指導・助言、当医療法人調査事業分析室の解析により、健診データ9年分の解析を及川統括所長より発表しました。



解析結果サマリー: 当医療法人では公益・公衆衛生に寄与する場合、匿名化した定期健診結果の利用が可能である。本セミナー開催にあたり、2005~2013年度の定期健診結果(9年分)を用いて、脂質異常(中性脂肪150mg/dl以上、HDLコレステロール40mg/dl未満、脂質異常既往歴ありのいずれか)の発症率及び発症リスクの関係を整理した。その結果、男性、高齢、BMI高値、収縮期血圧高値、脈拍高値は脂質異常発症のリスクであった。

■パネルディスカッション

*敬称略

座長:寺本民生

パネリスト:太田孝男、横手幸太郎、及川孝光



パネルディスカッションでは寺本先生を座長として、健康寿命を延ばすための生活習慣病予防について、太田先生、横手先生、及川統括所長とともに活発な議論を行いました。



*当セミナー内容は、医師向けタブロイド紙「MEDICAMENT NEWS」第2220号 2016年1月15日付(発行:(株)ライフサイエンス)に1ページ半にわたり報道されました。

普及啓発 (女性セミナー)

女性の健康づくりについて

当法人では、女性特有のがん検診を1974(昭和49)年に導入して以来、女性の健康づくりのため予防医療と普及啓発に取り組んできました。2001年に創立110周年記念シンポジウム「21世紀の女性と性(ジェンダー)と健康」を、2003年に女性のための生涯医療センターViVi創設1周年記念シンポジウム「アダムとイブの医療革命」を開催。2012(平成24)年度からは、毎年3月の「女性の健康週間*」に、女性の健康に関する啓発活動を継続しています。

*毎年3月1~8日に開催する国民運動

■女性の健康に関するセミナー

◎シリーズ『元気に働き、人生を楽しむ女性の健康講座』第4回

◆3月2日「正しい知識を正しく知ろう! 乳がんの最新情報と社会生活の関わり」(参加者数:137名)

会場:家の光会館7階コンベンションホール

講師:海瀬博史(東京医科大学 乳腺科学分野)

講師:荒木葉子(荒木労働衛生コンサルタント事務所長、産業医・内科医)

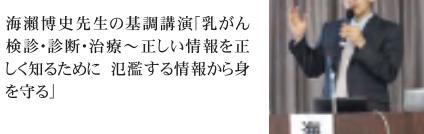
司会:大村峯夫(こころとからだの元気プラザ 理事、副所長 婦人科部長)

後援:厚生労働省、東京都、健康日本21推進全国連絡協議会、日本乳癌学会、日本乳癌検診学会、日本産婦人科乳腺医学会

今年度は乳がんをテーマとしたセミナーを開催しました。海瀬先生より氾濫するメディアの情報に振り回されずに、正しい知識を得る方法や、乳がんと検診の正しい知識、そしてもし罹ってしまった場合の対応・最新の治療方法についてを、また荒木先生より仕事と治療の調和についてをわかりやすく講演いただきました。後半は、参加者からの質問を元に活発なディスカッションが行われました。



大村峯夫先生(右端)の司会で、参加者の質問を元にディスカッション



■HPを通じピンクリボン運動を実施

乳がんは、40~60歳代の女性が最も罹りやすいがんですが、再発率が低いことも特徴です。罹患率・死亡率共に増加していますが治療法も進化しており、早期発見・早期治療が重要です。当法人・医療法人もホームページを通して、検診受診を呼びかけるピンクリボン運動を行いました。

根拠となる経営資源

質の高い公益目的事業を可能とする、当法人・医療法人の活動の一端をご紹介します。

公益委員・両法人役職員の協力

私たちの公益事業は当法人・医療法人から理事長通達で任命された公益委員と、公益事業室スタッフにより公益会議で討議され、役員をアドバイザーとして、実施しています。

セミナー等の開催には、両法人職員と公益事業室が運営を担っています。



当医療法人の活動支援

細胞検査士会は市民の会と連携して子宮頸がん検診の啓発を行っており、社内の細胞検査士の職員も2009(平成21)年から参加しています。本年度は上野と中野で「LOVE49」街頭キャンペーンを行いました。



日頃、顕微鏡下でがん細胞を探す職員が、街へ出て受診を訴えます。

根拠となる 経営資源

質の高い公益目的事業を可能とする、当法人・医療法人の活動の一端をご紹介します。

子宮がん・乳がん検診

当法人は1974(昭和49)年、初めて子宮がん検診・乳がん検診を行い、1980(昭和55)年からは本格的に乳がん検診を開始しました。

*国の施策では、1982(昭和57)年に子宮頸がん検診、1987(昭和62)年に視触診による乳がん検診が導入されました。

精度へのこだわりとホスピタリティ(乳がん検診)

1980(昭和55)年当時からマンモグラフィ装置を導入し、乳がん検診の追加検査に活用しました。2004(平成16)年に厚生労働省から検査基準が示されてマンモグラフィ検査は急増し、2014(平成26)年は28,335件を実施しました。

「マンモグラフィ認定施設」である当医療法人では、女性の放射線技師が検査を担当しています。

早期発見、早期治療への仕組みづくり(子宮がん検診)

当初から、内診・細胞診・コルポスコープ診を実施し、受診当日の追加検査体制を整備し、細胞診の結果を再検査につなげるフォローアップ体制も構築しました。1985(昭和60)年、経腔超音波検査を導入し、4種類の検査を組み合わせる、当法人子宮がん検診の基本形が構築されました。2008(平成20)年「婦人科相談コーナー」を開設し、婦人健診で所見のある方に経験豊富な看護師が相談等を行っています。

病理学的検査を法人内で

1993(平成5)年、法人内で細胞診検査を開始し、2010(平成22)年からは細胞検査士10名体制となり、2014(平成26)年は90,208件(うち子宮頸部は76,738件、子宮体部は1,152件、乳房は232件)の細胞診検査、1,555件(うち婦人科は684件、乳腺科は23件)の病理組織検査を行っています。

出版関連

健康および食の信頼に関する情報の普及および啓発、活動の情報開示

予防医療の普及啓発のため、講演内容を平成20年度から継続して小冊子で発刊しています。遠山椿吉賞記念講演録、公益事業レポートは、発刊すると共に、当法人ホームページでバックナンバーからご覧いただけます。本年度は、「食と環境のセミナー」から新たに2冊を発刊しました。

■働き世代から始める、人生80年時代の健康づくり⑯

「人生80年時代の健康づくり」セミナーを読みやすい小冊子にまとめました。予防医学の最前線から禁煙と喫煙・受動喫煙の健康影響やCOPD早期発見のポイント、治療の最前線から最新の治療法をわかりやすく紹介しています。



⑯「働き世代から始める禁煙とCOPD対策～COPD予防と治療の最前線」
別役 智子／慶應義塾大学医学部
内科学教室呼吸器内科 教授
金澤 實／埼玉医科大学病院病院長
呼吸器内科 教授
発行日：平成27年7月
サイズ：A5判 ページ：⑯46ページ
発行部数：1,000部 領価：350円

※当法人ホームページよりご購入いただけます。

■「食品表示」実用講座シリーズ① 『よくわかる食品表示法の基本理念』

平成27年4月1日から施行された食品表示法について、基本理念と改正点、栄養表示について分かりやすく解説。第87回食と環境のセミナーでご好評いただいた内容を、講師にご執筆いただきました。



I「食品表示一元化改正のポイント」
池戸 重信（一財）東京顕微鏡院 技術顧問、
宮城大学 名誉教授
II「食品表示法に基づく栄養表示義務について」
迫 和子（公社）日本栄養士会 専務理事

発行日：平成27年9月
サイズなど：A4判、37ページ
発行部数：1,500部 領価：500円

※当法人ホームページよりご購入いただけます。

■公益事業レポート2014



公益事業の年次ディスクロージャー誌として発刊しました。ステークホルダーの皆様に対して、当法人・医療法人の公益事業の情報開示に役立てられています。

発行日：平成27年5月29日
サイズなど：A4判 16ページ
発行部数：2,000部

※当法人ホームページでデジタルブックを公開しています。

■食品企業法務・危機管理 特別セミナー/

第88回 食と環境のセミナー 講演録 『食品業界に潜む法律問題と危機管理 ～食の信頼、企業の信頼を守るために』

食品業界を取り巻くさまざまな法律の現況、最近問題になっている異物混入など、食の信頼、企業の信頼を守るために、弁護士の立場から解説します。また、食品専門検査機関の視点から、最近の食品事故事例を紹介し、検査の有効活用を考えます。



※当法人ホームページよりご購入いただけます。

特別講演「食品業界に潜む法律問題と危機管理～最近の事件を中心として」
講師：石原 修（弁護士・TMI総合法律事務所）

講演「企業防衛のための検査を考える」
講師：安田 和男（一財）東京顕微鏡院 理事、
食と環境の科学センター 所長

パネルディスカッション「食品事故に潜む法律問題と企業の危機管理」
座長：西島 基弘（実践女子大学 名誉教授）
参考資料集

発行日：平成28年3月
サイズなど：A4判、68ページ
発行部数：1,500部 領価：1,000円



■遠山椿吉賞受賞記念講演 講演録

両法人の公益事業として、『事業年報』に、平成20年度から継続して遠山椿吉賞受賞記念講演の講演録を掲載しています。



発行日：平成27年8月31日
サイズなど：A4判（講演録：27ページ）
CD-ROM付属
発行部数：1,000部
配布先：契約先、関係行政機関、
関係研究機関、関係団体など



第4回 食と環境の科学賞

「環境疫学手法によるPM2.5等の大気汚染物質の健康影響の評価に関する研究」
受賞者 新田 裕史（国立環境研究所 環境健康研究センター センター長）

第4回 食と環境の科学賞 奨励賞

「real-time on-site モニタリングによる生活環境における衛生微生物学的安全の確保」
受賞者 山口 進康（大阪大学 大学院薬学研究科 卫生・微生物学分野准教授）

※当法人ホームページでデジタルブックを公開しています。

■ホームページの充実

当法人・医療法人HPに「ピンクリボン2015」を掲載し、乳がん検診の普及啓発を行いました。
(東京顕微鏡院HP TOP >公益事業 >ピンクリボン2015)

また、医療法人HP「社会貢献活動」のページには、両法人一体として推進している公益活動内容を開示しました。
(元氣プラザHP TOP >当法人について >社会貢献活動)

東京顕微鏡院、こころとからだの元氣プラザの歴史と公益事業 ～3つの世紀にわたる歩み

歴代代表者	(在任期間)	歴代代表者	(在任期間)	歴代代表者	(在任期間)	歴代代表者	(在任期間)
創立者（院長）遠山椿吉	1891～1928年	第3代（院長）細谷省吾	1955～1957年	第5代（理事長）山田匡蔵	1967～1989年	第7代（理事長）下村満子	1995～2007年
第2代（院長）遠山正路	1929～1954年	第4代（院長）高橋悌三	1957～1967年	第6代（理事長）山田和江	1989～1995年	現理事長	山田匡通 2007年～

東京顕微鏡院、こことからだの元氣プラザの主な動き	【戦 前】	普及啓発活動、出版、その他公益活動 など
遠山椿吉、佐藤保、川上元治郎が協同して、京橋区にあった成医会の一室を借り、「東京顕微鏡検査所」を創立。検査業務開始	1800年～	
病原的黴菌標本の頒布を開始し、本所考案の喀痰沈殿器を製造販売	1891(明治24)年	『結核黴菌簡便検査法』出版
細菌検査の実務指導を行う講習科を開講	1892(明治25)年	
名称を東京顕微鏡院と改称	1894(明治27)年	機関誌「顕微鏡」第1号発行
種痘術講習科を新設。培養基の発売開始	1895(明治28)年	啓蒙用幻燈映画製作
飲料水の検査を開始	1896(明治29)年	「顕微鏡の祖」マルピギー200年記念式典、本院にて挙行
母乳検査を開始	1899(明治32)年	コレラ講習会を開催
事業拡大とともに、神田区小川町に移転	1900年～	回帰熱講習会を開催
遠山椿吉院長、初代東京市衛生試験所長に任せられる、ペスト試験室を新設	1903(明治36)年	ペスト講習会を開催
遠山椿吉院長、医学博士の学位を授与される		第2回日本医学会(1893年(明治26年)) 東京顕微鏡院が、東京慈恵医院、海軍軍医学校、伝染病研究所、大日本製薬会社と並び、参観先となる
保健部を新設。広く世間の人びとに対し、健康診査(健康診断)と衛生上の協議(衛生相談)を開始	1907(明治40)年	上水協議会(日本水道協会の前身)(1904年(明治37年)) 遠山椿吉の呼びかけで設立
遠山椿吉院長、東京市参事会より独ベルリン市開催万国衛生および民勢学会参列、欧州各都市衛生設備実況調査を命ぜられる	1908(明治41)年	来日したコッホ博士を囲む生花の会(於帝国ホテル) 前列左からロベルト・コッホ博士、北里柴三郎博士、後列左から2人目が遠山椿吉
同時に、内務省より欧米都市における汚物掃除の実況調査を嘱託(翌年帰国)	1914(大正3)年	
遠山椿吉院長、内閣より医療開業試験委員を命ぜられる	1915(大正4)年	
(院長、長年来の研究による)脚気治療薬うりひんを製品化	1922(大正11)年	
創立30周年記念祝賀会	1923(大正12)年	
9月1日関東大震災により、院舎およびその設備をすべて焼失。9月6日麻布区富士見町に仮院舎を建設し、10月1日一般業務を再開	1927(昭和2)年	遠山椿吉院長、来日したロベルト・コッホ博士、北里柴三郎博士を招待し生花の会を開催
内務大臣より財団法人の設立許可を受ける	1928(昭和3)年	「結核予防善惡鑑」発行、「結核征伐の歌」を発表
遠山椿吉、肺がんのため遠逝享年71	1929(昭和4)年	
レントゲン深部治療開始	1930(昭和5)年	『遠山博士脚氣病原因之研究』発行
創立50周年記念式典(1940年)	1935(昭和10)年	
戦災により、以後10年にわたり事業中断	1945(昭和20)年	
【戦 後】		
遠山正路院長より事業を継承	1954(昭和29)年	
診療所を開設、細菌検査所を再開	1955(昭和30)年	
職域を対象とした健康診断業務を開始。外来診療開始	1967(昭和42)年	
臨床検査は病院からの受託のほか、学校保健法による集団検査を拡大	1972(昭和47)年	
東京都の委託を受け、小中学生の大気汚染の影響調査を実施(5年継続)	1974(昭和49)年	
建替えによる新院舎完成。人間ドック事業を開始。付属臨床検査所を登録	1975(昭和50)年	
食品衛生法に基づく厚生大臣指定検査機関の指定を受け、食品衛生検査所を開設	1976(昭和51)年	
がん検診(胃、子宮、乳房)開始。多摩分室を立川に開設	1978(昭和53)年	離島村民の健康管理を目的とした「小笠原健康な村づくり事業」を開始 「小児せん息母親教室」、食品衛生セミナーなどを開催

東京顕微鏡院、こころとからだの元気プラザの主な動き		普及啓発活動、出版、その他公益活動など
水道法に基づく厚生大臣指定検査機関の指定を受ける(簡易専用水道検査)	1979(昭和54)年	
立川衛生検査センターを開設	1986(昭和61)年	再興30周年記念シンポジウム「21世紀のいのちと生活」を開催
付属第2臨床検査所を登録	1987(昭和62)年	学術普及誌「健康と環境」創刊(～2000年)
簡易専用水道検査 (1979年～)	1991(平成3)年	創立100周年記念シンポジウム「21世紀への生命潮流」を開催
	1992(平成4)年	シンポジウム「ペイブリッジフォーラム'92 ～21世紀への対がん戦略」を開催
	1996(平成8)年	平成4年度より事業年報の発行開始
食品検査施設を移転し、日本橋研究所を開設 (2001、2002、2005年に順次拡大)	1997(平成9)年	ペイブリッジフォーラム'92 21世紀への対がん戦略 シンポジウム「新時代の高血圧管理」「職場と住宅環境を考える」などを開催
立川事務所を開設、食品等分析調査研究所を合併 (1998年、食と環境の科学センター検査第3部に改組)	1998(平成10)年	シンポジウム「新しい時代の糖尿病対策」「はたらく女性とメンタルヘルス」などを開催
会員制人間ドックを開始	2000年～	
食と環境の科学センター日本橋研究所に検査第3部を移転し、拡大	2001(平成13)年	創立110周年記念日米メディカルシンポジウム 「21世紀の女性と性(ジェンダー)と健康」を開催
トータルヘルスセンターBe-Well!、 女性のための生涯医療センターViViを開設	2002(平成14)年	創立110周年記念シンポジウム「食の安全と健康を考える」を開催
医療部門を統合・拡充し、 医療法人社団こころとからだの元気プラザを設立	2003(平成15)年	女性のための生涯医療センターViVi 開設1周年記念シンポジウム 「アダムとイブの医療革命」を開催
こころとからだの元気プラザ (2003年～)	2005(平成17)年	東京顕微鏡院創立115年、こころとからだの元気プラザ創立3年 記念シンポジウム「いのちは何か、生きるとは何か」を開催
立川研究所を一ヶ所に統合拡大	2007(平成19)年	メディカル・シンポジウム「医療の未来、日本の未来 一なぜ日本では高度先端医療が遅れているのか?」を開催 遠山椿吉生誕150年、没後80年を記念して遠山椿吉賞創設
こころとからだの元気プラザ(飯田橋)と市ヶ谷本院の施設再配置	2008(平成20)年	「遠山椿吉記念 第1回 食と環境の科学賞」を西尾治氏、 同奨励賞を川崎晋氏に授与
こころとからだの元気プラザ(飯田橋)外来診療と 女性のための生涯医療センターViViを統合	2009(平成21)年	遠山椿吉生誕150年記念シンポジウム「東京の水の源流を探る ～豊かな東京の水利用を支える日本の水、世界の水～」を開催 「遠山椿吉記念 第1回 健康予防医療賞」を鈴木隆雄氏、 同特別賞を中村雅一氏に授与
こころとからだの元気プラザ、アジュール竹芝総合健診センターの運営を受託	2010(平成22)年	
臨床検査部がこころとからだの元気プラザの組織に移行	2011(平成23)年	「遠山椿吉記念 第2回 食と環境の科学賞」を塙見一雄氏、 同特別賞を小泉昭夫氏に授与
三菱化学メディエンスと共同運営で「元気プラザ臨床検査センター」をスタート		創立120周年記念シンポジウム「アルツハイマー型認知症の治療・ 予防戦略—研究・治療・ケアの最前線から」を開催
3月11日 東日本大震災により、 創立120周年記念式典・祝賀会、創立120周年記念顧客イベント中止		「遠山椿吉記念 第2回 健康予防医療賞」を白木正孝氏、 同特別賞を久山町研究グループ 代表 清原裕氏に授与
4月1日 創立120周年		
創立120周年記念年頭式	2012(平成24)年	「遠山椿吉記念 第3回 食と環境の科学賞」を小西良子氏、 同功労賞を石川哲氏に授与
豊海センタービル竣工		「創立120周年記念誌」を刊行
日本橋研究所が施設拡充に伴い、豊海研究所に移転	2013(平成25)年	「遠山椿吉記念 第3回 健康予防医療賞」を岡山明氏、 同特別賞を伊藤千賀子氏、同奨励賞を西浦博氏に授与
4月1日に財団法人東京顕微鏡院は一般財団法人に移行、 「一般財団法人 東京顕微鏡院」と名称変更		「遠山椿吉記念 第4回 食と環境の科学賞」を新田裕史氏、 同奨励賞を山口進康氏に授与
[ISO/IEC 17025:2005]を認定取得(放射能試験)		故山田和江名誉理事長・医師の50余年の功績を記念して、 遠山椿吉賞50歳未満の応募者を顕彰する「山田和江賞」を創設
登録衛生検査所「元気プラザ細胞病理コアテクノロジー」がスタート	2014(平成26)年	「遠山椿吉記念 第4回 健康予防医療賞」を野田光彦氏、 同「山田和江賞」を石和田稔彦氏に授与
[ISO/IEC 17025:2005]を認定取得(食品試験:理化学、微生物)	2015(平成27)年	
「元気プラザ臨床検査センター」機能を元気プラザビル内に移設拡充し、 院内施設化。これに伴い、衛生検査所登録を抹消		
	2016(平成28)年	「遠山椿吉記念 第4回 健康予防医療賞」 (右:野田氏 左:石和田氏)

Our Credo 私たちの公益事業

1. 創業精神に則り、人びとの健康と、食品の安全、生活環境衛生向上のため、両法人の事業を基盤に、世の中に貢献します。
2. 時代の先を見つめ、先駆的な視点から発信することに努めます。
3. 職員が参画意識を持てる仕組みを作り、組織の活性化に生かします。

＜顕彰制度＞

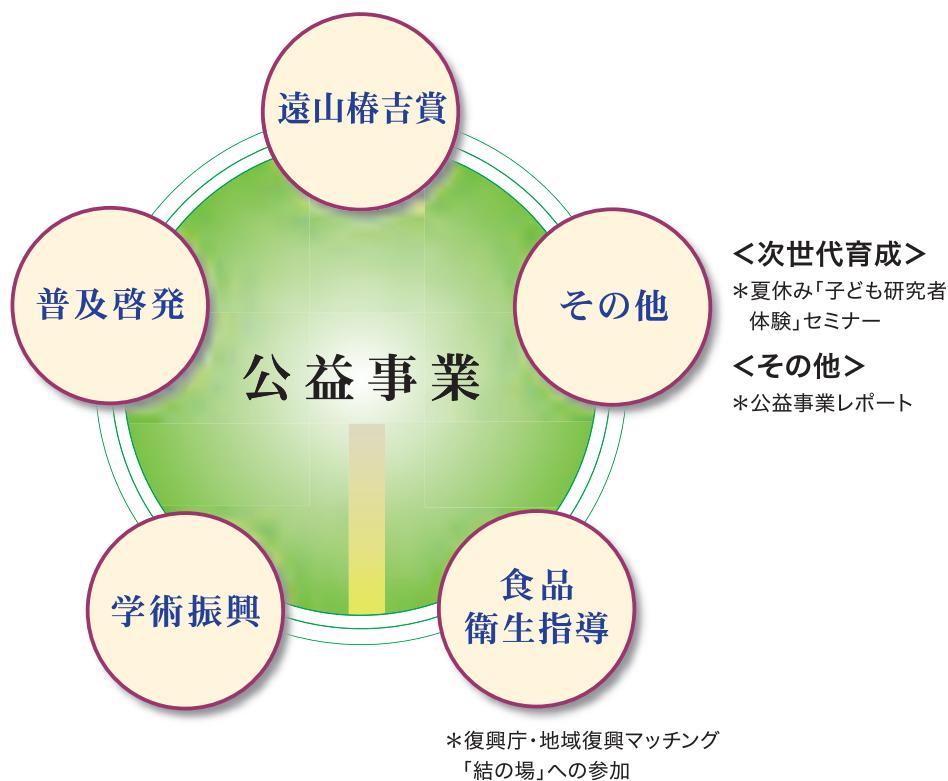
*遠山椿吉記念 第5回 食と環境の科学賞顕彰
(告知、応募論文募集、選考委員会開催、
授賞式・記念講演・セレブレーション開催、講演録作成)
*遠山椿吉記念 第5回 健康予防医療賞(平成29年度)準備

＜セミナー・シンポジウム＞

*健康セミナー
-生活習慣病テーマ
-メンタルヘルステーマ
-女性の健康テーマ
*食と環境セミナー

＜出版等＞

*企画制作



2016(平成28)年度 公益事業計画

発行:

一般財団法人 東京顕微鏡院 公益事業室

〒102-8288 東京都千代田区九段南4-8-32 TEL.03-5210-6651 <http://www.kenko-kenbi.or.jp/>

医療法人社団 こころとからだの元氣プラザ 広報室

〒102-8508 東京都千代田区飯田橋3-6-5 TEL.03-5210-6897 <http://www.genkiplaza.or.jp/>

問合せ先: 三橋 祥江 制作: 水戸 純一、飯島 敏樹 デザイン: 金沢 謙児

2016.5 発行